

「健康日本 21 あいち新計画」の推進に関する令和元年度の主な取組

資料 1-1

すべての県民が「生涯を通じて、健康でいきいきと過ごす」ことができるよう、行政や関係機関、関係団体等が連携を図り、県民の健康づくりを総合的に推進する。

基本目標：健康長寿あいちの実現（健康寿命の延伸・健康格差の縮小）

基本方針（Ⅰ）：生涯を通じた健康づくり

1 健康づくり推進協議会、健康増進部会の開催

健康づくり各分野の専門家等で構成される協議会及び部会を開催し、健康長寿あいち実現を目指し、県民の健康づくり事業を総合的かつ効果的に推進するための協議を行う。

2 健康教育活動推進事業

- ・名古屋市を含む県内各地域において、県民を対象とする健康教育講座を開催する(24回)。
- ・WEB サイトシステム「健康情報ポータルサイト あいち健康ナビ」により、健康教育講座の動画や県内各地で開催される健康づくりイベント等に関するコラムを配信する。

3 食生活改善支援事業 【新規】

外食等を利用する機会においても、バランスの良い食事を選択できるように、飲食店や給食施設などの調理関係者に対し、メニューの改善につながる提案など食環境の整備について支援を行う。

検討会議(3回)、研修会(県保健所各1回)、
飲食店や給食施設の調理関係者等への実践活動支援(県保健所)

4 健康経営推進企業支援事業

働く世代の健康づくり促進のため、健康経営を推進する企業の支援を行う。

検討会議(2回)、健康経営支援ポータルサイト「あいち健康経営ネット」の運営、
健康経営推進企業の登録・表彰、あいち健康マイレージ事業と連携したアプリ作成

基本方針（Ⅲ）：生活習慣の見直し

1 食育推進協力店登録事業

栄養表示や食育の情報提供を行う「食育推進協力店」の増加を図り、県民に対して適切な栄養摂取に関する普及啓発を行う。

2 たばこ対策推進事業

- ・たばこ対策推進会議：健康関連団体とともに、効果的なたばこ対策について協議する(1回)。
- ・指導者養成講習会：市町村、企業、学校等におけるたばこ対策の指導者を養成する(1回)。
- ・受動喫煙防止対策推進研修会：受動喫煙防止対策に関する知識や技術を普及させる(1回)。
- ・改正健康増進法施行に伴う新制度説明会(3回程度)、制度周知のための啓発ちらしの作成。
- ・「世界禁煙デー」・「禁煙週間」における街頭キャンペーンによる普及啓発(5月31日)。
- ・未成年者の喫煙防止のための健康教育(県保健所)

基本方針（Ⅳ）：社会で支える健康づくり

1 あいち健康マイレージ事業 (52市町村と協働実施)

ウォーキングや健康診断の受診等の健康づくりをすることにより、市町村が定めたポイントを貯めた参加者に対して、協力店において優待が受けられる「まいかカード」を交付し、県民が主体的に健康づくりに取り組むことができる環境を整備する。

2 市町村健康づくり技術支援事業 (2市)

「あいち健康プラザ」が有する健康づくりに関する技術を活用し、市町村が行う健康づくり事業や健診データの分析・評価、健康増進計画の見直し、健康関連施設の有効活用等に対して、専門的な見地から助言や指導を行うことにより、市町村の健康づくり技術の向上を図る。

3 地域・職域連携推進事業

地域保健と職域保健の広域的連携を図り、特定健康診査データの分析結果等から、地域の実情に応じた協体制による継続的な保健サービスの提供及び健康管理体制の整備・構築に資することを目的として、県保健所(2次医療圏を所管する10保健所)において会議等を開催する。

4 圏域健康づくり推進特別事業

県保健所(2次医療圏を所管する10保健所)において、地域の健康課題を解決するため、市町村、関係団体、企業等と連携した取組を実施する。

あいち健康プラザにおける取組

- 健康度評価事業：健康状態を総合的に評価し、対象者に適した生活習慣改善法を提案する。
- 実践指導事業：健康づくり教室、トレーニング施設の運営等。
- 指導者養成研修事業：健康づくり指導者セミナー(行政コース、企業コース)、健康づくりリーダーバンク制度等。
- 研究開発事業：健康づくりに関する健康課題からエビデンスに基づいたプログラムの開発等。
- 支援指導事業：施設内・外支援事業(市町、学校、企業等の依頼に応じた支援)、教育普及事業(健康公開講座)等。
- 健康づくりの総合的な情報発信：「県民健康祭」9月14日(土)、15日(日)、「県民健康の日」6月16日(日)

基本方針（Ⅱ）：疾病の発症予防と重症化予防

1 慢性腎臓病(CKD)啓発事業

慢性腎臓病の予防や早期発見を啓発するためのキャンペーン活動及び健康相談を実施する(1回)。

2 糖尿病指導者養成事業 8月9日(金)、8月23日(金)

糖尿病の正しい予防知識普及のため、地域保健関係者及び教職員を対象とする研修会を開催する(2回)。

3 慢性閉塞性肺疾患(COPD)対策事業

COPDの認知度を高めるとともに、早期発見・早期治療促進のため、一般県民・医療関係者等を対象とする研修会を開催する(1回)。

4 特定健康診査等指導者養成事業 知識・技術編：7月3日(水)、4日(木)、事業運営編：10月2日(水)

特定保健指導を行う保健師、管理栄養士等を対象とする研修会を開催する(3回)。

5 特定健診・特定保健指導普及啓発強化月間事業

強化月間(6月)に医療保険者3団体と協働し、普及啓発キャンペーンの開催や、大型小売店舗の協力によりレシートやアプリに受診勧奨のメッセージを表示する。